



あいさつする小島会長

1月12日 東京マリオットホテル(品川区)
オットホテル(品川区)において、日本税理士会連合会の新年賀詞交歓会が開催され、日税政の小島忠男会長ら役員が参加した。当日は、単位税政連会長と日税政幹事が、日税連役員とともに出席し、議員との懇親を深めた。本年も来賓として、

日本税理士政治連盟議員への税制改正陳情は1月12日、衆議院第一議員会館(千代田区)において、幹事会(小林健彦幹事長)を開催した。会議には全国の単位税政連会長が臨席した。会議では、小林幹事長の議事進行のもと、平成29年度税制改正への対応等について報告された。また、各単位税政連における国会での議事進行のものと、平成29年度税制改正へ向けて具体的な施策案が提示され、意見説明がありました。

陳情実績は541件に 税制改正幹事会で報告

日本税政連

発行所
日本税理士政治連盟

東京都品川区大崎1-11-8
日本税理士会館(〒141-0032)
電話 03(5435)0910
定価 1部100円
編集発行人
池野 光弘

税理士政治連盟会員の購読料は会費の中に含みます。

主な内容

記事・通常国会が開幕	2面
資料・平成29年度税制改正大綱実現項目 特集・日税連賀詞交歓会出席国會議員 幹事会終了後、出席 幹事会だより・奥野総一郎議員――	6面
香貫長から、今年5月の開催を予定している「全国後援会活動活性化会議」の実施について、また後援会対策委員会が製作を進めている記念誌の進捗状況についての報告、及び対	4~5面
南条吉雄後援会対策会費実績が541件に上ったことが報告された。その他の議題では、田達満財務委員長から、平成28年度上半期の収支計算書が提示され、意見説明があつた。	

外広報ツールとしてのメーリング等の利用方法について説明があった。

針葉樹

一歳四ヶ月

になった我が家の孫は、好奇心のかたまり。何事にも興味津々で怖がりの心配をよそにどこで進出していく。今年の節分は、久しぶりにぎやかな豆まき夕には、東京マリオットホテル(品川区)において開催された日税連新年賀詞交歓会に小島会長はじめ役員が出席し、国會議員など懇親を深めた。

彼と手をつなぎ、家の近くを散歩するのが私の役目。彼は、交差点で立ち止まっては往来する車をジッと見つめて、何やら意味不明な言葉を叫んだり、突然空を見上げているの

で何かといえば、はるか上空を飛ぶ飛行機を見つけ、飽きることなく目で追いかけていく。そのままなざしは真剣で、思わず見とれてしまう。そんな彼も三十分ほど散歩の後半には、歩き疲れて私の腕の中でスヤスヤとお昼寝タイムに入る。その無邪気な寝顔に思わず心が癒される▼孫が十二歳になるまであと十年ほど。我が家の中でも、歩き疲れて私の腕の中でもう寝込むことは、年末の人間ドックで提示された「富士登山」を目指しての富士登山を目標に、カードを撤廻すべく、生活習慣を見直して健健康管理に気を配ろう。まずは禁煙、そして一日一万歩。

税理士業界「助け合い」の合言葉「にちぜいきょうさい」

日本税理士共済会の「災害見舞金制度」は、

弊会の各種保険制度・年金制度に加入されている皆様にご負担いただいている制度運営費の一部を、見舞金の原資としております。

昭和28年の水害以来、突然襲いかかる地震や水害等の自然災害で被災した仲間を助ける弊会独自の制度です。

自分の「ある日突然」に備えるため、そして仲間の「ある日突然」に備えるため、日本税理士共済会の各制度への加入を是非ともお願い申し上げます。



個人年金

おしどり保障

申込受付中

TEL 03-5740-0321
FAX 03-5740-0323
e-mail:jim@zeirishikyosai.com

<http://www.zeirishikyosai.com>

税理士共済会

検索

詳細のお問い合わせ
お申込みは

にちぜいきょうさい
日本税理士共済会
〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

第192回通常国会が開幕 税制改正法案が提出

1月20日、第192回通常国会(会期は6月18日までの150日)が開幕した。政府は12月22日、平成29年度税制改正大綱を閣議決定後、税制改正法案を通常国会に提出し、年度末までの成立を目指すとしている。

日税政・日税連では平成29年度税制改正等に関する①「災害税法」の立法化について②中小法人税制について③消費税制について④取引相場のない株式等の評価の適正化について――の4点を最重点項目として国会議員への陳情を行っていた。その趣旨及び対象となる「災害」の定義を明確化に関しては、制定の公募が不可欠であることを主張し、日税政の要望が一部実現した形となつた。

日税政は、引き続き平成29年度税制改正法案の審議状況のほか国政の動向を注視し、税務の専門家として迅速に対応できる態勢を整備が不可欠であることを主張し、日税政の要望が一部実現した形となつた。

また、非上場株式等の取扱いを規定し、U離脱を選択し、アメリカは経営者ドナルド・トランプの大統領選挙で、北京の大気汚染問題が顕著化した。欧州では長い経験の誕生である。大量のアメリカ国債を保有する中国にとっては美味しい話であるが、世界が何處に飛んでいくか少し不安である。イギリス国民はEU離脱を選択し、アメ

リカは経営者ドナルド・トランプの大統領選挙で、北京の大気汚染問題が顕著化した。欧州では長い経験の誕生である。大量のアメリカ国債を保有する中国にとっては美味しい話である。その中国も自ら反省し、極右政党や急進左派政党が躍進の汚職、腐敗の蔓延によることを祈る。



今年は西年、飛躍の年とされているようであるが、世界が何處に向かっている。これからも世界の目を尖閣諸島、南シナ海の領有権紛争に飛んでいくか少しリーダーであるアメリカだが、パリ協定の大気汚染が世界を不安である。イギリス国民はEU離脱を選択し、アメリカは経営者ドナルド・トランプの大統領選挙で、北京の大気汚染問題が顕著化した。欧州では長い経験の誕生である。大量のアメリカ国債を保有する中国にとっては美味しい話である。その中国も自ら反省し、極右政党や急進左派政党が躍進の汚職、腐敗の蔓延によることを祈る。

飛躍の年?

し、保護主義政治へと高齢化社会に直面しており、不満分子の目を尖閣諸島、南シナ海の領有権紛争に向けさせている。

活性化へ施策続々

後援会活動

日本税理士政治連盟の設立を強く推進して一年度アンケートの結果の後援会対策委員会(南条吉雄委員長)は、組織活動方針である「単位税理士政治連盟における国會議員等後援会の組織の強化と活動の活性化支援」の施策の一環として、「後援会活動に関するアンケート」を定期的に行つてあるため、「税理士による国会議員等後援会」前回実施した平成27

後援会活動Q & A

(平成29年1月)

日本税理士政治連盟
後援会対策委員会

日本税理士政治連盟
後援会対策委員会
後援会活動を実現するためには、税理士の存在をアピールし、税政連・税理士会の目的を実現するためには、「税理士による国会議員等後援会」

●配信日 不定期(お知らせ内容があるときに随時配信します)

メールマガジン「日本税政連ニュース」配信希望者を募集

日本税政連ニュース

日本税理士政治連盟
日本税政連ニュース
日本税理士政治連盟事務局

また、メールマガジンです。
日本税理士政治連盟 Q&A (写真)
日本税政連ニュース

日本税理士政治連盟
日本税政連ニュース
日本税理士政治連盟事務局

日本税理士政治連盟
日本税政連ニュース
日本税理士政治連盟事務局

1・12	幹事会	各委員会から報告について
1・17	広報委員会	会報の企画・編集

日税政の動き

1・12 幹事会
1・17 広報委員会

幹事会

各委員会

会報の企画・編集

事務所と関与先を守る安心の補償「税理士職業賠償責任保険」

こんな時に税賠保険

支払対象事例

控除仕入税額計算における一括比例配分方式と個別対応方式の有利不利の確認検討をしなかったために有利な選択ができず過大納付となった。



税賠保険へのご加入をおすすめします

SJNK15-14138 (2016年1月7日) 15-T11249 (2016年3月作成)

この案内は概要を説明したものです。詳細はパンフレット・ホームページをご覧いただくか、引受保険会社または取扱代理店にお問い合わせください。

【引受保険会社】

(東日本幹事) 損保ジャパン日本興亜株式会社 電話 03-3593-6453

(西日本幹事) 東京海上日動火災保険株式会社 電話 03-3515-4153

【取扱代理店】

株式会社日税連保険サービス

ホームページ [zeibaihoken](http://www.goryi-ibaihoken.com)

検索

東京都品川区大崎1-11-8-5階 電話 0120-320-912

平成29年度与党税制改正大綱に取り上げられた建議項目等(抄)

平成29年1月12日 日本税理士会連合会

重要建議項目	その各事業年度に係る上での基本的な取扱いを判断できるための法整備が不可欠である。税務行政を執行する国及び地方公共団体の権限についても、基本法において一元化することに
「災害税制に関する基本法」の立法化について(建議書はじめに)	災害が国民生活に与える影響は甚大である。東日本大震災や一般の平成28年熊本地震のような自然災害ばかりではない。原子力発電所の事故による被害、新型インフルエンザ・エボラ出血熱等の感染症やテロ等による被害も想定されなければならない。このよ

被災も想定されなければならぬ。このよ	うな甚大な被害が発生した場合、いかに迅速に国家規模の災害危機管理体制を整備するかが問われている。
たためには、恒久法として「災害税制に関する基本法」を立法化すべきである。この基本法においては、制定の趣旨及び対象となる「災害」の定義を明確にし、上で、納稅義務及び手続等に係る基本的な取り扱いを規定する。災害が発生した場合、対象被災者や対象地域について、納稅者が税制	災害が國民生活に与える影響は甚大である。東日本大震災や一般の平成28年熊本地震のような自然災害ばかりではない。原子力発電所の事故による被害、新型インフルエンザ・エボラ出血熱等の感染症やテロ等による被害も想定されなければならぬ。このよ

額)がある場合には、	うな甚大な被害が発生した場合、いかに迅速に国家規模の災害危機管理体制を整備するかが問われている。
（注）上記の改正は、	（注）上記の改正は、

（注）上記の改正は、	（注）上記の改正は、
（注）上記の改正は、	（注）上記の改正は、

（注）上記の改正は、	（注）上記の改正は、
（注）上記の改正は、	（注）上記の改正は、

（注）上記の改正は、	（注）上記の改正は、
（注）上記の改正は、	（注）上記の改正は、

（注）上記の改正は、	（注）上記の改正は、
（注）上記の改正は、	（注）上記の改正は、

（注）上記の改正は、	（注）上記の改正は、
（注）上記の改正は、	（注）上記の改正は、

（注）上記の改正は、	（注）上記の改正は、
（注）上記の改正は、	（注）上記の改正は、

（注）上記の改正は、	（注）上記の改正は、
（注）上記の改正は、	（注）上記の改正は、

（注）上記の改正は、	（注）上記の改正は、
（注）上記の改正は、	（注）上記の改正は、

（注）上記の改正は、	（注）上記の改正は、
（注）上記の改正は、	（注）上記の改正は、

において控除方式のあり方について検討を進めます。具体的には、収入にかかる税負担の軽減額が一定となる「ゼロ税率方式」や「税率控除方式」の導入の高所得者について税負担の軽減額が過減・消失する仕組みの導入が考えられる。

雇用の流動化や、労働者に近い形態で働く自営業主の割合の増加などで、働き方が様々な面で多様化している。現在の個人所得課税は、所得の種類に応じた負担調整の仕組みを採用しているが、人との会話を合わせて多様な働き方を自由に選択できるようになります。こうした観点から、給与所得控除など「所得の種類に応じた控除」と基礎控除などの「人的控除」のあたり方を全体として見直すことを行なっています。

老後の生活など各種のリスクに備える自助努力を支援するための企業年金、個人年金、貯蓄・投資、保険等に連携する諸制度のあり方について、社会保障制度を補完する観点や働き方の違い等によります。この制度を構築する観点で有利・不利が生じないようにするなど公平な制度を構築する観点

から幅広い検討を行なう。個人住民税については、地方公共団体が提供する行政サービスの財源確保の面で最も重要な税であるとともに、応益課税の観点から広く住民が負担を分かち合う仕組みとなつて広く住民が負担を分かっていることも踏まえ、制度のあり方を検討していく。その際、個人住民税は、比例税率と相調整の効果に制約があることに留意する必要がある。

これらの改革に当たっては、個人所得課税の税制全体における位置づけや負担構造のあり姿について検討する必要があります。これでいくこととすに進めていくことを検討していきます。

【相続税・贈与税】(建議書P2) (前半略)

相続税・贈与税の納税猶予制度は、平成25年非上場株式等に係る経営者による税制改正において、大幅に改善されたものの、事業承継を必要とする経営者の利用拡大には未だ不十分である。適用要件のより一層の緩和を図り、納税者が利用しやすい制度にするべきである。

【相続税・贈与税】(建議書P2) (後半略)

中小企業の高齢化が進行していること等を踏まえれば、早期かつ計画的な事業承継の更なる促進が重要であり、今般、制度を更に使いやすくすることの見直しを行う。具体的には、災害による被害を受けた場合等を緩和する。また、相続時精算課税制度との併用を認め、生前贈与を行いやすくする。こうした見直しを行なう上で、制度の一層の普及・啓発に努め、活用を促していく。

【災害対応税制】(建議書P5)

わが国においては、東日本大震災や今般の東日本大震災等が今後も発生すると予測されている。現行のように大規模震災等が今後も発生するのでは迅速に対応するのでは迅速に欠け、また税体系としての整合性に欠ける結果を招きかねない。国家規模の災害危機管理体制整備の一環として、税制において「災害税制に関する基本法」を立法化すべきである。

【国際税制】(建議書P4)

経済活動に対する国際課税の問題は、大法人のみならず中小法人や個人事業者に対する税制改正の大綱Pに示されています。この大綱Pは、本大綱の「補論」として盛り込んだ今

なる人件費について、専任担当者以外の者でも従事割合が合理的に算出できる場合には、試験研究費の範囲に含めるべきである。

【相続税制改正大綱P】(略) II 実現

【公的年金等に対する税制改正】(略) II 検討項目

【設備投資促進税】(1) 設備投資促進税

【公的年金等に対する税制改正】(2) 小法人・個人事業者に対する税制改正

【公的年金等に対する税制改正】(3) 中小法人や個人事業者の設備投資の機会を増やすためにも、設備投資の増大は不可欠なものであり、設備投資を税制面で支援することは重要である。特に財政基盤の安定しては、その適用期限を延長すべきである。

【公的年金等に対する税制改正】(4) 研究開発税制

研究開発は、成果が現れるまでに多額の投資と膨大な時間を要すが、企業の研究開発をより促進していくためには、税制上の特典を拡充することが重要である。

【公的年金等に対する税制改正】(5) 個人事業者の研究開発税制

中小法人・個人事業者の研究開発税制にかかる結果を招きかねない。国家規模の災害危機管理体制整備の一環として、税制において「災害税制に関する基本法」を立法化すべきである。

【事業税における社会保障・医療報酬等の課税除外の措置を廃止すること】(略) II 検討項目

マイナンバー制度に対応した「データ管理の達人」と「電子申告の達人」好評発売中!!

マイナンバー対策はお済みですか?

データ管理の達人

マイナンバーを含むマスター情報を一元的に管理し、「申告書作成ソフト」とシームレスに連携

電子申告の達人

電子申告データの作成から署名・送信までシンプルな操作で実現。電子申告に便利なさまざまな機能も提供

好評発売中!



全国税理士データ通信協同組合連合会 (財務大臣認可)

東京地方税理士会データ通信協同組合 Tel:045-243-0561
中部税理士データ通信協同組合 Tel:052-932-1212
東京税理士会データ通信協同組合 Tel:03-3341-0260

TEL: 03-3350-4522 FAX: 03-3350-4628
http://www.zenkoku-data.net E-mail: jim-k@zenkoku-data.net

近畿税理士データ通信協同組合 Tel:080-8533-6412
関東信越税理士データ通信協同組合 Tel:045-243-0561
北海道税理士データ通信協同組合 Tel:011-876-0830

後援会だより

31

後援会役員

会長 本村 信英



副会長 副会長幹事長 直久英伸 夫 篠鈴木木

講員事務所にて本村後
援会長をはじめとした
千葉県税政連会員と

奥野総一郎議員は、
民主党が空前絶後の3
08議席を獲得して政
権交代を実現した平成
21年8月の第45回衆議
院議員総選挙で初当選
を果たした。

爾来、平成24年第46
回衆議院議員総選挙、
奥野総一郎後援会は、
奥野議

の中央に位置する。
住宅開発、都市化が
進み、労働者世帯が増
加しているとはいえ金
利減税、配偶者控除の年
収要件の引き上げ等に
関するものである。

民進党「次の内閣」総
務大臣でもある奥野議
員には、新たな坂の上
の雲を目指してプレス
に頑張ってほしい。

おくのそういちろう 奥野総一郎 後援会 (衆議院議員比例南関東 民進党)

設立 平成23年1月
会長 本村 信英

平成26年第47
回衆議院議員
総選挙と自民
党政権時にお
いても当選を
続け、特に第
45回衆議院議
員総選挙の時
には選挙区千
葉9区で54・
5%の得票率
を上げた。



謹賀新年
本年は総選挙が予想
される。【税理士に
よる奥野総一郎後援
会はじめ、先生方に
は大変お世話になると
思います。ようしくお
願いいたします。私も
平成17年4月総務省退
会副会長

「災害税制」はじめ、職（調査官）、平成21
年8月衆議院議員選挙で要望の実現に尽力し
年8月衆議院議員選挙で要望の実現に尽力し
初当選。平成26年12月
衆議院議員選挙3期
生まれ、平成元年3月
昭和39年7月神戸市
就職。現在、民進党NC
総務大臣、総務委員会
理事、民進党税制調査
会副会長

奥野議員からのメッセージ

奥野議員に平成29年度税制改正要望書を手交
し陳情





円滑な事業承継等を実現する

VIP大型総合保障制度

様々なプランで、万一のときの保障を

●経営者大型保険（集団定期保険）

掛捨ての割安な保険料で入院や手術を含む総合的な保障をする保険です。経営者に万一のことがあったとき、大型の保障で企業を守ります。

●経営者保険総合プラン

働きざかりの経営者等の生涯保障や、役員・幹部社員の退職金準備等に活用できるよう、終身保険、養老保険など多彩な商品を用意しています。

●経営者スーパープラン

ガンなどの生活習慣病保障に重点をおいた保険や高度先進医療保険、介護保険など様々なニーズに応える医療保険全般を用意しています。

<募集保険会社>

- 朝日生命 ●第一生命 ●日本生命 ●シブルルタ生命
- メットライフ生命 ●明治安田生命 ●住友生命
- エヌエヌ生命 ●損保ジャパン日本興亜ひまわり生命
- アフラック ●アクサ生命 ●富国生命
- オリックス生命 ●三井住友海上あいおい生命

●団体所得補償保険

突然の病気やケガで就業できなくなったときの就業不能期間が補償されます。
<無事故戻し20%>

保険料は
30%の
団体割引

引受保険会社／損害保険ジャパン日本興亜
東京海上日動火災

●団体長期障害所得補償保険

長期にわたる就業不能期間が補償されます。

保険料は
30%の
団体割引

引受保険会社／損害保険ジャパン日本興亜

●新・団体医療保険

入院1日目から補償、
日帰り入院も補償します。
(一入院最高120日、
(通算1000日まで補償)

保険料は
30%の
団体割引

引受保険会社
損害保険ジャパン日本興亜

お役立てください

全税共の 会員サービス



全税共会員は入会金が割引に

健康相談 セカンドオピニオン

理想的な健康医療サービスを
ご利用いただける
会員制健康クラブです

提携先：T-P E C (株)

<お問い合わせ先>

全税共事務代行社：(株)日税ビジネスサービス
0120-155-551

介護の悩みを電話でサポート 介護無料相談

- ・介護施設の種類等を知りたい
- ・介護認定を受ける手続きは
- ・訪問看護を受けたいが…等

業務委託先

SOMPOリスケアマネジメント(株)

<お問い合わせ先>

全税共会員専用フリーダイヤル

0120-009-737

電話による税の無料相談

相談員は全員、各税目のエキスパートとして
長年にわたり活躍してきた税理士です。
安心してご相談頂けます。

共催：日本税理士会連合会

(公財)日本税務研究センター

支援：全国税理士共栄会

<お問い合わせ先>

税務相談室専用ダイヤル

(公財)日本税務研究センター内

(直通) **03-3492-6016**

全税共会員限定の割引有

高齢者の「いつも」と「もしも」をサポート

みまもりサポート

もしものときの「駆けつけ」から、
ちょっとした体調に関する「相談」まで。
ご家族皆さまの安心をお約束いたします。

提携先：綜合警備保障(株)

<お問い合わせ先>

AL SOK テレフォンサービスセンター
0120-39-2413

全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館 4階 TEL 03(5740)8331(代) FAX 03(5740)8333

全税共の事業は、ホームページでご案内しています。 <http://www.zenzeikyo.com/>